

テニスコート利用可能に！

大利根町中央公園 テニスコート 町民利用

中央公園に、テニスコートが設置されて以来、大利根町ソフトテニスクラブ（会長 神守実一氏）が、コートの管理・整備を一手に引き受け、運用していただいておりますが、この程、クラブ員以外の町民も **ソフトテニス** を楽しむことができるようになりました。（利用開始時期＝コート整備終了次第）

テニスコートは、南・北に2面ありますが、その内の南面コートをテニスクラブの皆様のご理解をいただき、事前申し込みにより利用できることになりました。多くの町民の皆様のご利用をお待ちしています。

詳しくは、別回覧の大利根町中央公園テニスコート利用ルールをご覧ください。

犯罪防止に路上駐車禁止

残念ながら、大利根町内でも最近、泥棒、不審者、詐欺の疑いのある訪問者（屋根の修理・リフォーム等）の出没などが、発生しております。

それらの不審者を町内から排除したり、立ち入らせないために、次のことを皆様をお願いします。

1 町内で知らない人に出会ったら、挨拶（声掛け）しましょう。

- ➔ 不審者は、顔を見られるのを嫌います。
- ➔ その付近では、犯罪を実行するのを諦めます。

2 駐車違反でなくても路上駐車をやめましょう。

- ➔ 不審者は、目的の家から離れた場所に駐車します。
（見慣れない車は、要注意です）
- ➔ 町民の車に紛れて不審者が駐車する可能性があります。

*無余地駐車違反とは

駐車した車両の右側の道路が、3.5メートル以上ない場合は駐車違反になります。

ミニ広報紙

第7号

令和6年4月号

発行

大利根町公民館
（生涯学習）

電話

253-0949

編集責任者

岡 正雄
（自治会長）

ご意見・ご要望
をお寄せください。

ふれあいサロン開催 3月22日



恒例の「ふれあいサロン」は、約40人の方々に参加していただきました。男性の参加が10人と少ないことが残念でしたが、民生児童委員や介護予防サポーターの皆さんの熱心な企画や進行により

開催されました。

今回は、社会福祉協議会からいただいたDVDを使用しての健康エクササイズ中心でしたが、参加した皆さんは、身体をリラックスさせるとともに、時々は談笑しておりました。その後、まさに春の到来を思わせる「うぐいす餅」をお茶受けにしての茶話会となりました。後半は、「春の小川」「青い山脈」「高校三年生」

「仰げば尊し」など、懐かしい曲を合唱しました。中には今回初めて参加された方もおられましたが、声を張り上げ、楽しいひと時でした。また、二丁目の松永様から全員にティッシュケース（写真）

のプレゼントがありました。

次回 4月26日（金）
午後1時30分から
南京玉すだれ

多くの皆様のご参加を、企画・実施
担当者一同お待ちしております。

